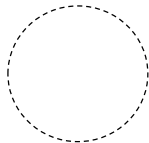


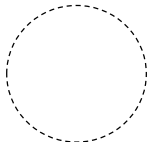
退職届

共済組合	支部 所属所	検印
共済組合事務担当者名		

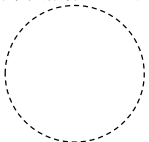
組合本部受付年月日



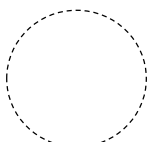
組合支部受付年月日



組合所属所受付年月日



連合会受付年月日



組 合 名	日本郵政 共済組合		コード 1 2 3 C 2 8	支 部 名 名 所 属 所 名	共済センター	支部 所属所	コード 4 5 6 0 0 1
長期組合員番号	7 8 9 10 11 12 13 14 15	組 合 員 氏 名 (上欄フリガナ)			16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35		
生 年 月 日	元 年 月 日 36 37 38 39 40 41 42	性別	43 男 女 1 2	資格取得年月日	元 年 月 日 44 45 46 47 48 49 50	資格喪失年月日	元 年 月 日 区分 51 52 53 54 55 56 57 58
既 決 定 番 号				基礎年金番号(個人番号)			

【住所変更ありの場合】

共通 ヘッ ド	記号	コード番号	長期組合員番号													郵便番号 (7桁)	カナ (B01)	19 20 21	22 23 24 25
	1	2 3 4 5 6	7 8 9 10 11 12 13 14 15	(都道府県 から郡、 市、区ま で)	カナ (B01)	26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57													
	G														漢字 (C01)	都 道 府 県	カナ (B02)	19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50	
															漢字 (C02)		カナ (B03)	19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50	
														漢字 (C03)					

国家公務員共済組合法施行規則第87条の2の規定により届け出ます。

国家公務員共済組合連合会理事長 殿

令和 年 月 日

〒

組合員であった方 住所
又は 届出者 氏名

(注) 裏面の「記入上の注意」をご参照ください。

(連絡先電話番号 - -)

「記入上の注意」

1. この退職届は、長期組合員の資格を喪失した時にご提出いただくものです。そのため、お勤め先(各省庁など)が変わっても引き続いて長期組合員である場合には、ご提出いただく必要はありません。
また、退職時に老齢厚生年金の受給権がある場合は、この「退職届」を提出していただくのではなく、「退職届(老齢厚生・退職共済年金受給権者用)」を提出してください。
2. 「組合員氏名」欄のフリガナは、上欄にカナ文字で左端から記入し、姓と名の間は1マスあけ、濁点(゜)、半濁点(゜)も1マスを用いてください。(退職時の氏名を記入してください。)
3. 「生年月日」欄、「資格取得年月日」欄及び「資格喪失年月日」欄の「元」欄は、昭和の場合は「3」を、平成の場合は「4」を、令和の場合は「5」を記入してください。
4. 「資格取得年月日」欄は、今回の退職に引続いた期間の始期を記入してください。
5. 「資格喪失年月日」欄は、退職年月日の翌日を記入してください。
6. 「既決定番号」欄は、過去に退職した期間ごとに、それぞれ記入してください。
7. 退職後の住所変更がある場合には、G記号欄に必要事項(組合・支部等コード、漢字住所、カナ住所)を記入してください。
8. 住所の変更がない場合には、提出時住所を「組合員であった方又は届出者」の住所欄に記入してください。
9. 退職届に記入した氏名又は住所に異動があった場合には、国家公務員共済組合連合会に届出が必要です。届出用紙はKKR年金相談ダイヤルにお電話いただくか、連合会のホームページで取得することができます。

年金相談ダイヤル ☎ 0570-080-556(ナビダイヤル)

0570におかけになれない場合は03-3265-8155(一般電話)

連合会ホームページ https://www.kkr.or.jp/nenkin/dl/kumiaiin_taishoku

注: 転居等の場合は、郵便物の受取ができるよう郵便局への転送手続きを必ずお願いいたします。

記入例

短期組合員の方が退職された場合は提出不要です。誤って提出された場合は返却せずに適切な方法で廃棄させていただきますのでご了承ください。

記入の際、油性ボールペン等の消えないペンを使用してください。
修正する場合、修正テープ等を使用せず二重線抹消の上、訂正してください。

(表面)

長期組合員番号は9桁です(8桁の組合員番号ではありません)。不明の場合、記入不要です。

届出時点の組合員氏名(フリガナ)を記入し、フリガナを記入する際、次の点に注意してください。
左詰めで、姓と名の間は1マス空ける。
「**、**」及び「**・**」は、1マス使用する。

「生年月日」、「資格取得年月日」、「資格喪失年月日」の各「元」欄は、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」と記入してください。

退職日の翌日を記入してください。

記入不要です。

該当する数字に を付けてください。

いずれの番号も、不明の場合、空欄で構いません。

基礎年金番号を記入した場合、以下の添付資料は不要です。

個人番号(マイナンバー)を記入した場合のみ、以下の(1)または(2)の写しを必ず提出してください。

- (1) 個人番号カード(マイナンバーカード)両面の写し
- (2) 以下の 及び

「住民票(マイナンバー記載のもの)の写し」又は「通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致するものに限る)の写し」

以下のいずれか1種類

運転免許証の写し、運転経歴証明書の写し、パスポートの写し、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し、療育手帳の写し、在留カードの写し、特別永住者証明書の写し、税理士証票の写し、顔写真付き身分証明書の写し(社員証、資格証明書等)

点線内は、退職後に住所変更をした方のみ、記入してください(裏面参照)。住所変更のない方は、記入不要です。

退職日以降の日付を記入してください。

退職後に連絡が取れる電話番号を記入してください。

元組合員本人の届出時点の住所及び氏名を記入してください。

(連絡先電話番号)

短期組合員の方が退職された場合は提出不要です。誤って提出された場合は返却せずに適切な方法で廃棄させていただきますのでご了承ください。 記入の際、油性ボールペン等の消えないペンを使用してください。 修正する場合、修正テープ等を使用せず二重線抹消の上、訂正してください。		印
長期組合員番号は9桁です(8桁の組合員番号ではありません)。不明の場合、記入不要です。		届出時点の組合員氏名(フリガナ)を記入し、フリガナを記入する際、次の点に注意してください。 左詰めで、姓と名の間は1マス空ける。 「 、 」及び「 ・ 」は、1マス使用する。
「生年月日」、「資格取得年月日」、「資格喪失年月日」の各「元」欄は、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」と記入してください。		退職日の翌日を記入してください。
記入不要です。		該当する数字に を付けてください。
点線内は、退職後に住所変更をした方のみ、記入してください(裏面参照)。住所変更のない方は、記入不要です。		いずれの番号も、不明の場合、空欄で構いません。 基礎年金番号を記入した場合、以下の添付資料は不要です。 個人番号(マイナンバー)を記入した場合のみ、以下の(1)または(2)の写しを必ず提出してください。 (1) 個人番号カード(マイナンバーカード)両面の写し (2) 以下の 及び 「住民票(マイナンバー記載のもの)の写し」又は「通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致するものに限る)の写し」 以下のいずれか1種類 運転免許証の写し、運転経歴証明書の写し、パスポートの写し、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し、療育手帳の写し、在留カードの写し、特別永住者証明書の写し、税理士証票の写し、顔写真付き身分証明書の写し(社員証、資格証明書等)
退職日以降の日付を記入してください。		退職後に連絡が取れる電話番号を記入してください。
元組合員本人の届出時点の住所及び氏名を記入してください。		(連絡先電話番号)

注1: 引き続いて地方公務員の共済組合に加入する場合、この退職届ではなく「組合員転出局」を提出してください。
 注2: 退職時に老齢厚生年金の受給権がある場合、この退職届ではなく「退職届(老齢厚生・退職共済年金受給権者用)」が必要ですので、当共済センターへご連絡ください。

記入例

！！退職後に住所変更をした方のみ、ご記入ください！！

長期組合員番号は9桁です(8桁の組合員番号ではありません)、不明の場合、記入不要です。

元組合員本人の、変更した住所を記入してください。

【住所変更ありの場合】

共通 ヘッダ	記号	コード番号		長期組合員番号											郵便番号 (7桁)	カナ (B01)		19	20	21	22	23	24	25																													
		組合	支部等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12	13	14	15	3	3	0	-	9	7	9	2																										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	(都道府県から郡、市、区まで)		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57				
	G	2	8	0	0	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	埼玉	都	道	さいたま市	中央区	(町、村、番地)		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
【コード番号 組合・支部等】 記入例のとおり、28 001 と記入してください。															(様方、マンション名、号室等)		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50					
															(町、村、番地)		新都心		-	-																																	
															(様方、マンション名、号室等)		コーポ		A - 203																																		

【コード番号 組合・支部等】
記入例のとおり、28 001
と記入してください。

カナを記入する際は、次の点に注意してください。
全て大文字とする。
例：チュウオウク チュウオウク a - 203 A - 203
「都道府県」と「市・区」及び「町村・番地」の間は1マス空ける。
「・」及び「°」は1マス使用する。

漢字を記入する際は、次の点に注意してください。
「丁目」や「番地」等は、「- (ハイフン)」とする。
例：1丁目2番3号 1 - 2 - 3
「大字」・「字」は記入しない。
例： 町大字 字 町
東京都の「島しょ」は、「 島」を記入しない。
例：東京都 三宅島 三宅村 東京都 三宅村

【書類の送付先について】

お願い

「退職届」等を銀座郵便局私書箱に誤って送付されることにより、手続きに遅れが生じる例が多発しております。

「退職届」等は、「埼玉県さいたま市」にある共済センターへのご提出をお願いいたします。

書類の送付先

〒330 - 9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3 - 1
日本郵政共済組合 共済センター 年金担当 あて

貼付用あて先

退職届等提出用

330-9792
埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合 共済センター
年金担当 あて

- ・点線で切り取って、封筒に貼ってご使用ください。
(封筒に手書きで記載いただいても構いません)
- ・郵送料は差出人様負担となります。
必要な切手を貼付してください。